

ハンナ・アーレントの「政治的生」の現象学的研究：「共通感覚」と「世界への愛」を手掛かりに

押山, 詩緒里 / OSHIYAMA, Shiori

(発行年 / Year)

2023-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第557号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2023-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(哲学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026655>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	押山 詩緒里
学位の種類	博士（哲学）
学位記番号	第 811 号
学位授与の日付	2023 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 准教授 君嶋 泰明 副査 教授 菅沢 龍文 副査 (学外) 法政大学名誉教授 牧野 英二

ハンナ・アーレントの「政治的生」の現象学的研究
——「共通感覚」と「世界への愛」を手掛かりに

はじめに

押山詩緒里氏提出の学位請求論文「ハンナ・アーレントの「政治的生」の現象学的研究——「共通感覚」と「世界への愛」を手掛かりに」（以下本論）は、20 世紀の政治哲学者ハンナ・アーレントの思想における中心概念の一つ「政治的生」の内実を、現象学的観点から体系的に明らかにしようとする論考である。以下、本論の構成、概要を記した後、本論の評価について述べる。

1. 本論の構成

序論

第一節 本研究の目的

第二節 先行研究の現状と本研究の立場

第三節 本研究の考察方法

第四節 本研究の構成および結論

第一章 「政治的生」の現象学的解釈——ビオスのリアリティの救済にむけて

第一節 <対話の場所>の存在条件——アーレントの現象学的政治哲学の固有性

第二節 「現れ」と「隠れ」の政治哲学——「現れの空間」としてのポリス

第三節 ゴーエーとビオスの混合——「政治的生」の隠蔽の危険性

第四節 「現れの空間」と「政治的生」のリアリティの喪失——同化と全体主義の暴力的構造

第五節 「政治的生」の空間はいかにして出現しうるか——「共通感覚」と「世界への愛」の意義

第二章 「共通感覚」と「世界への愛」の現象学的意味

第一節 政治的自由の二重の意味——「構想力の自由」と「自発性」

第二節 「構想力の自由」と政治的共通感覚——アーレントによるカントの政治哲学的解釈

第三節	「自発性」による世界への出生——政治的勇気と「世界への愛」
第四節	「始源」が開く「現れの空間」——「構想力の自由」と「自発性」の相互関係
第三章	「共通感覚」の現象学的解釈——「行為者」と「注視者」の「共-起源的」関係
第一節	「政治的生」の第一の条件——政治的共通感覚
第二節	独創性と公共性——「天才」と「趣味」の政治哲学的解釈
第三節	「行為者」と「注視者」の相互転換
第四節	「行為者」と「注視者」の現象学的「共-起源性」——ヴィラ説を手掛かりとして
第五節	ドクサの真実性と現実性——オルコウスキーによるアーレント解釈の検討
第六節	政治的出来事の顕現と隠蔽——「行為者」と「注視者」による不断の営み
第四章	「世界への愛」の現象学的解釈——「距離」と「接近」の契機
第一節	「政治的生」の第二の条件——「世界への愛」
第二節	「同胞愛」による世界喪失——アーレント研究史の陥穽
第三節	「世界への愛」と「政治的友情」の共通点——アーレントにおける三つの「愛」
第四節	「距離」と「接近」のパラドクス——「共通感覚」と「世界への愛」の「共-起源的」相互作用
第五節	「政治的生」の条件としての「共通感覚」と「世界への愛」——「同胞愛」に対する批判原理の意義
第五章	「共通感覚」と「世界への愛」の相互作用が開く「生」の場所——「赦し」と「約束」の<反復>構造
第一節	「世界の破滅」の回避へ——政治的行為としての「赦し」と「約束」
第二節	政治的判断としての「赦し」——不可逆な過去からの自由
第三節	「約束」の可能性——予測不可能な未来へ投企する自由
第四節	「共通感覚」と「世界への愛」——「赦し」と「約束」の源泉
第五節	「砂漠」に抗って生きていくために——「政治的生」・「共通感覚」・「世界への愛」の今日的意義
結論	
第一節	本研究の目的及びその成果
第二節	本研究目的の達成に不可欠な諸課題の解決
第三節	アーレント研究史から見た本研究の独自性と成果
第四節	本研究目的の課題解決に向けた論述展開
第五節	今後の研究課題

2. 本論の概要

アーレントが「政治的生 (bios politikos)」ということ意図しているのは、たとえば国家の統治にかかわるような通俗的な意味での「政治」ではない。むしろ彼女はこの用語を、人間が生物としてもつ「生物学的生 (zoe)」と区別しつつ、人間が人間として生

きるとはいかなることかを言い表すために用いている。

アーレントのいう意味で「政治的」に生きるとは、端的にいえば、特定の事柄についての自分の意見を自由に表明するということである。しかも、その語りはたんなる独白であってはならず、同様に意見を述べることを許された他者によって聴取され、吟味される必要がある。というのも、政治的生は、そのように複数のパースペクティブ、遠近法の中に「現れる」ことなしには「リアリティ」をもつことができず、ある種の独我論的なものにとどまってしまうからである。

こうした自由な対話を旨とした「活動」としての政治的生は、生物学的生の維持のための「労働」やそれに伴う特定の利害関心に縛られる場合、そのものとしては現れることが困難となり、結果的に「隠れ」てしまう。またそのことと軌を一にして、政治的生が現れるのを可能にする「現れの空間 (space of appearance)」とアーレントが呼ぶものも、失われてしまう。政治的生は、絶えずこのような「現れ」と「隠れ」を往還する運動の中にある。アーレントはそのようなものとしての政治的生の成立条件を問うたのである。

しかしながら、その成果はいくつかの鍵概念（「現れの空間」、「共通感覚」、「自発性」、「勇氣」、「世界への愛」、「行為者」、「注視者」、「赦し」、「約束」等）へと結実したものの、それらの概念相互の関係は、アーレント自身においても従来のアーレント研究においても、十分に明らかにされてこなかった。これにたいして本論は、政治的生が現れてくるありさまに即して概念を関連づける「現象学的」と呼べる方法を用いることで、政治的生の内実を体系的に明らかにしている。以下に各章の概要を説明する。

序論では、本論の目的が、政治的生が「共通感覚」と「世界への愛」の相互作用を通じて現れるものであることの解明にある、ということが述べられる。これら二つの概念が、本論の明らかにしようとすることの大枠をなす。そのうえで、本論で採用される現象学的立場からするアーレント解釈のアーレント研究における位置づけや、本論の考察方法、構成が示される。

第一章では、政治的生が現れの空間と不可分の関係にあることが論じられる。押山氏によると、アーレントのいう現れの空間とは、人々の多様なパースペクティブの織りなす「人間関係の網の目 (web)」のことである。この空間は、人々の間で自由な語りとその聴取が開始されるまでは、それとしては顕在化することなく、潜在的な状態にとどまっている。それゆえ、特定の共同体の成員の生物学的生を維持することを目的とした狭義の政治へと政治的生が取り込まれ、二つの生の領域が「混合」されてしまうと、特定の利害関心に縛られない自由な意見の表明が困難となり、現れの空間の顕在化の機会が失われてしまう。そこで、この危険を避けるためには、共通感覚と世界への愛の相互作用が不可欠であるとされる。

第二章では、共通感覚と世界への愛が現れの空間の成立条件とされるゆえんが明らかにされる。押山氏によると、現れの空間を顕在化させるためには、各人は二つの意味で自由でなければならない。第一に、各人は特定の事柄について自分の意見を述べるさいに、あらかじめ当該の事柄が他者によってどう受け取られるかを自由に思い浮かべなければならない。というのも、さもなければ、意見はそもそも他者へと伝達可能とならないからである。このような「構想力の自由」によって探り当てられ、対話の拠り所

とされる、当該の事柄についての他者との「共通」の感覚が、共通感覚であるとされる。第二に、各人は、新たに対話を始める「自発性」という意味での自由をもっていなければならない。しかもこの自由には、生物学的生よりも政治的生を優先する「勇気」が伴う必要がある。そしてこの勇気は、「生命」への愛ではなく「世界」(＝現れの空間)への愛によってこそ可能となる。――押山氏は概ね以上のような議論を通じて、共通感覚と世界への愛が現れの空間の成立条件をなしていると主張する。またそのさい、押山氏は、アーレントの用いている「構想力の自由」と「自発性」という概念が、カント解釈を通じて取り入れられたものであることを指摘している。

第三章では、アーレントの共通感覚概念がさらに敷衍される。アーレントは意見を述べる者を「行為者 (actor)」と呼び、それを聴取するものを「注視者 (spectator)」と呼ぶが、彼女の共通感覚概念からは、行為者の意見の当否は注視者の判断に委ねられるという意味での「注視者優位」の対話観が帰結するように思われる。しかしこれは対話というものの実情に反している。――アーレントの行為者と注視者という概念にたいしては、ベイナーらによってこのような批判がなされてきた。これにたいして押山氏は、ヴィラの解釈を援用しつつ、この批判は誤解に基づいているとする。押山氏によると、行為者は自ら注視者を思い浮かべることによって、自分の意見を他者へと伝達可能なものとする。また、当該意見にたいする注視者の判断もまた、一つの特異な「意見」ではあり、その形成には別の注視者が必要となる。つまり、行為者と注視者は別々に存在していて、一方が他方に従属する、という関係にあるわけではなく、行為者自身が同時に注視者としての面をもち、注視者自身もまた行為者としての面をもっている。押山氏はこのように主張し、アーレントを擁護している。また押山氏はそれに加えて、アーレントの行為者と注視者の概念が、カントの「天才」と「趣味」の概念と類比的であることも指摘している。

第四章では、世界への愛の概念がさらに敷衍される。押山氏によると、これまでアーレントの世界への愛の概念は、それとは似て非なる「同胞愛」の概念と十分に区別されてこなかった。アーレントの考える同胞愛は、共同体の存続という共通の利害関心へと成員を拘束することで、人々の中の「距離」を消失させるとともに、非成員を排除する傾向をもつ。これにたいして世界への愛は、各人の自由な対話によってのみ顕在化する現れの空間そのものへの愛として、距離をもった他者への「尊敬」や「政治的友情」とアーレントが呼ぶものと同義と見なせる。そしてそのようなものとして、世界への愛は、共通感覚が働く原動力であるとされる。

第五章では、現れの空間を顕在化させるのは「赦し」と「約束」とアーレントが呼ぶ働きであり、それは世界への愛と共通感覚を源泉としていると論じられる。押山氏によると、現れの空間としての世界を顕在化させるためには、異なる意見をもつ他者にたいして、同一の世界を共有するのを「赦す」とともに、場合によっては他者の過去の過ちをも「赦す」必要がある。これは、共通感覚と世界への愛によって可能となるとされる。またそればかりではなく、行為の結果を確実に予測できない未来に向けて、他者とともに世界を始めることは、それ自体が一つの「約束」であるが、これもまた世界への愛と共通感覚によって可能となるとされる。

結論では、以上の成果をまとめた後、今後の課題について触れて論が閉じられる。

3. 本論の評価

アーレントの政治的生の概念は、共通感覚と世界への愛を中心としたいくつかの概念と密接な関係にある。それゆえそれらをひとつながりの全体として描き出すことは、彼女の思想を理解するうえで重要な課題の一つである。また、彼女のいう政治的生とは人間関係の網の目の中にそのつど現れるものであるがゆえに、その全容の解明にあたっては、政治的生の現れてくる場面を適切に押さえ、それに即して諸概念を関連づける現象学的方法が必要となる。

しかしながら、このような現象学的観点からのアーレント解釈は、国内ではほとんどなされてこなかった。またそのような解釈を標榜する海外の研究も（リクール、デリダ、ヴィラ、オルコウスキー、ボレンら）、政治的生や共通感覚や世界への愛を個別に考察するにとどまっていた。このような状況にたいして本論は、先行研究を踏まえつつ、現象学的観点からアーレントの政治的生概念にたいする体系的な解釈を行っている。そして、共通感覚と世界への愛の相互作用が、現れの空間および政治的生の成立条件をなしており、そこからしてその他の関連概念も理解可能となるということを、説得的に示している。これは、アーレントの政治哲学の全体像にたいして清新な見通しを与える卓見であり、今後、学会でさまざまに検討されることで、アーレント研究の発展に寄与することが期待される。

本論の成果によると、アーレントの政治的生にまつわる概念群は、①共通感覚に比較的深く関連するもの、②世界への愛に比較的深く関連するもの、③両者に等しく関連するものに分けることができる。ここではそれぞれについて、本論の収めている成果としてさらに特筆すべきことを挙げる。

①押山氏は、アーレントの行為者と注視者の概念にたいするベイナーらの批判にたいして、行為者と注視者の表裏一体性を主張するさい、アーレントのカント解釈にその根拠を求めている。とくに押山氏によると、カントが趣味判断の伝達可能性を根拠づけるために引き合いに出した「構想力の自由」を、アーレントは政治的生に不可欠な要素として取り入れている。そしてこのことが、彼女の行為者と注視者の概念を適切に理解するうえではきわめて重要である。そのことをあらためて明確にしたことは、本論の特筆すべき成果の一つである。

②押山氏は、狭義の政治を通じて政治的生が生物学的生に取り込まれたり、同胞愛を通じて現れの空間が失われたりする危険にたいして、世界への愛が対抗原理として機能しうることを明らかにした。しかもこの世界への愛は、生物学的生よりも敢えて政治的生を選ぶ「勇気」の源泉ともなっており、それなしには「自発性」としての自由は行使されえないとされる。これらはこれまであまり重視されてこなかったが、アーレントの世界への愛の概念を理解するうえで欠かせない重要な点である。

③押山氏は、このような共通感覚と世界への愛の相互作用が、最終的には各人を「赦し」と「約束」へと促し、現れの空間を顕在化させることになると主張している。このように、両概念の源泉が共通感覚と世界への愛であるとの指摘は、本論独自のものといえる。

しかし課題も残っている。第一に、押山氏は、共通感覚と世界への愛は「共-起源的

(co-original)」な関係にあるとしているが、これがいかなる関係であり、なぜ両者がそのような関係にあるのかということ、十分に掘り下げていない。たとえば本論にある「世界への愛」は、「共通感覚」が働く原動力であり、根本契機であった(94頁)という記述と、「世界への愛」は、「共通感覚」の働きと結びつくことによって、はじめて「政治的友情」として機能する」という記述は、両者が「共-起源的」であるとされるゆえんを窺わせるが、この点についてさらに立ち入って論じていけば、本論の主旨はよりいっそう明確なものになっただろう。

第二に、押山氏は、アーレントの行為者と注視者の概念が、カントの天才と趣味の概念と類比的であることを指摘しているが、芸術家の天才性のことを指すカントの天才概念を、いかなる意味で行為者に適用しうるのかということが、本論では必ずしも十分に説明されていない。押山氏は、英雄的な行為を行った者だけでなく、アーレントのいう意味での行為者一般が天才性をもつと指摘するオルコウスキーを引用しているが、どうして行為者は等しく「天才」なのかという根拠については十分に掘り下げていない。この点を明らかにしていれば、行為者と注視者の表裏一体性についての議論がより説得的となっただろう。

第三に、政治的生をめぐるアーレントの議論は、自由な意見の表明が抑圧される状況への彼女自身の危機意識が、一つの大きな動機となっていると考えられる。そのような議論を、少なくとも表面的にはそのような危機に脅かされていない日常的な人々の交わりの中でどのように受け止めるべきかということも、考えられてしかるべきだったろう。

以上のような不満はあるものの、そのことを考慮に入れても、本論の成果には学位を授与するにふさわしい価値があると考ええる。

4. 口述試験の結果

本学学位規則により、口述試験を2022年12月17日に公開の場で行った。押山氏からは論文内容の適切な説明が行われ、審査小委員会ならびに来場者からの質問にたいしても的確な回答がなされた。その結果、審査小委員会は口述試験の結果を合格と判断した。

5. 結論

審査小委員会は、押山詩緒里氏提出の学位請求論文「ハンナ・アーレントの「政治的生」の現象学的研究——「共通感覚」と「世界への愛」を手掛かりに」を上記のように評価し、押山氏が博士(哲学)の学位を授与されるに十分な資格を有するとの結論に達した。

以 上